

知多市公告第 23 号

農業経営基盤強化促進法等の一部を改正する法律（令和 4 年法律第 56 号）附則第 5 条の規定により、改正前の農業経営基盤強化促進法（昭和 55 年法律第 65 号。以下「旧農業経営基盤強化促進法」という。）第 18 条第 1 項に基づき、農用地利用集積計画を定めたので、旧農業経営基盤強化促進法第 19 条の規定により公告する。

なお、その関係書類は、令和 7 年 3 月 27 日から令和 7 年 4 月 9 日まで、知多市役所農業振興課で縦覧に供する。

令和 7 年 3 月 26 日

知多市長 宮 島 壽 男